

## 平成18年度、旧老松会館（急な坂スタジオ） 運営団体選考過程における疑問

旧老松会館は舞台芸術創造拠点として、平成18年6月20日～7月20日まで公募を行い、公開プレゼンテーションが8月7日に行われ、運営団体にアートネットワークジャパン（ANJ）とSTスポットが選ばれた。

横浜の演劇関係の主な団体が結集して長年の懸案だった稽古場センターの確保を目指して挑戦したが、残念ながら敗退した。

この時の選考委員とANJ、STスポットの関係があまりにも露骨なのではないか。選ぶ側と選ばれる側の関係は無くすのが本来の選考の形だと思う。

この選ばれた二つの団体ANJ、STスポットは、平成19年5月には新しい団体アートプラットフォームに権限移譲をしているが、新しい団体と二つの団体の関係が明確では無いし、継続性も触れられていない。横浜市への報告だけで済まされているのは果たして合法的と言えるのだろうか。

このような関係の中で選考、維持管理が行われたという事に透明性、公平性が保たれたのだろうか。そしてこのまま現団体が次期管理者として継承されていくのだろうか、大いなる疑問だ。

現管理団体は2011年3月までの契約である。本来なら今年秋には公募があり新しい管理団体が決まっていなければならない。創造都市事業本部の担当者は管理運営を指定管理者制度にするか検討していると云うことで、まだ方針が決まってないと云うことだ。このままでは来年4月以降は暫定的に現管理団体が運営していくようになるだろうと言っている。前回の公募要項には旧老松会館は市の公有財産だが、公の施設ではないため、指定管理者制度の適用施設ではありませんと明記しているのである。いったいこの考え方はどこでおかしくなってきたのだろうか。

それにしても、途中で違う団体が引き受けた場合、今の制度が継続されるのだろうか。逆上がりスカラシップのような支援制度は前年は5月には支援団体を決めているのである。創造都市事業本部では現団体が当然のごとく継続していく物と考えているようである。

アートNPO、アートマネジメントという言葉が聞かれるようになって10年以上が経つだろうか。それまでの活動とは違う新しい、革新的な活動というイメージがあったと思う。加藤種男、市村作知雄、吉本光弘、その世界では名の知れた、指導的な立場にいる方々だ。ところが実際に現場でやっていることの不透明さ、理想と現実の差は驚くばかりである。

私たちも横浜の演劇関係者が結集して長年の懸案だった稽古場の確保に立ち上がったのだが、老松会館運営団体選考委員の加藤種男委員長は、公開プレゼンテーションの場で地元のことなどどうでも良いんだという発言をした。まさに彼らの本音が出たものと思われる。アートという世界で生きていこうとする者が、狭い仲間内で事を進めようという了見があまりにも前近代的、旧態依然の考え方ではないだろうか。

アートとは多様性という事が第一だと思う。表現の多様性、人材の多様性、様々な多様

性、そこから次の何かが生まれてくる、そこにアートに関わる者の喜びがあると思う。

舞台芸術の環境も今大きく変貌しようとしている。劇場法の制定が言われる等、文化庁の文化政策も見直しが検討されている。文化政策を実行するのは役所だけではない、公共性を持つNPOなどである。横浜市が進めているように、行政とのパートナーシップによる芸術文化の振興が求められている。

龍馬に習えば、アートNPOの活動も一度洗濯してみる必要があるのではないだろうか。私たちはその原点に戻って、もう一度これまでの活動を振り返り、NPO活動の理想を目指すべきだと思う。

オープンに、透明性、公開性を持って進めて行く事が望まれる。

## 資料

### 1 選考委員と応募団体の関係

横浜市は、『文化芸術創造都市』として魅力的な街作りを目指しています。創造都市事業本部の元に『創造界限形成事業』を展開し、創造界限形成推進委員会を作り、老松会館運営団体の選考委員会を設置しています。

#### 創造界限形成推進委員会

委員長 吉本光弘 STスポット副理事長 ANJ理事  
(株)ニッセイ基礎研究所芸術文化プロジェクト室長  
副委員長 加藤種夫 (財)横浜市芸術文化振興財団専務理事 元ANJ理事  
アサヒビール芸術文化財団事務局長  
委員 久野敦子 (財)セゾン文化財団プログラムディレクター

他5名で構成されている

#### 老松会館運営団体選考委員会

委員長 加藤種夫  
副委員長 久野敦子  
選考委員 奥山緑  
他3名で構成されている

#### 加藤種夫とANJの関係

平成16年11月理事を辞任、横浜市芸術文化振興財団専務理事就任、2010年3月辞任  
市村作知雄が市財団の評議員に就任

#### STスポットとANJの関係

理事長曾田修司、副理事長吉本光弘はANJの理事

#### 吉本光弘のANJ理事就任、辞任の動き

平成16年11月辞任 平成18年8月就任(老松会館管理団体決定後)

### 2 ANJとSTスポットで構成する管理団体と横浜市の契約

平成18年9月21日基本協定書を交わす。

平成19年5月10日老松会館管理団体ANJとSTスポットは、運営団体を特定非営利活動法人アートプラットフォームに権限移譲についての報告書を横浜市に提出

平成20年9月8日にアートプラットフォームは老松会館の使用期間を平成23年3月31日まで延長することを横浜市と取り交わす。

ANJとSTスポットは横浜市と基本協定書を交わしているが、権限を移譲されたアートプラットフォームは横浜市との基本協定書を取り交わしていない。このような形で管理を受託した団体が権限を移譲できるのだろうか。

## 創造界限形成推進委員会委員のNPO等団体の役員就任に関する横浜市の方針

### ■ 委員会の目的および委員の役割

ナショナルアートパーク構想の実現に向けて、その大きな政策のひとつである、「創造界限の形成」は、特に日本大通り、馬車道、桜木町・野毛地区をモデル地区として進めている。

推進委員会の目的は、創造界限の形成の施策の大きな柱である歴史的建造物等活用事業（以下、活用事業）の評価を行うとともに、文化芸術を活かした街づくりの視点から、界限形成の方向性や推進のための施策を議論し、助言や支援を行うものである。

助言や支援内容としては、界限毎の特性に応じた拠点の評価、界限に活動を広げるためのアドバイスや提案を行う。運営団体および市は、委員会の結果を尊重し、施策を実行する。

### ■ 委員がNPO団体の役員を兼任している場合の横浜市の方針

以上のような考え方のもと、創造界限形成推進委員会を運営しているため BankART1929、BankARTNYK、ZAIM、BankART桜荘、旧老松会館等の運営団体の構成員に推進委員が就任している場合は、次のような取り扱いとする。

なお、運営団体公募の際は、選考委員が経営又は運営に直接関与している団体は、応募できない旨を公募要項に定めている。

- (1) 構成員に委員が就任している運営団体の事業計画および予算、評価に関する決定には参加しない。ただし、その委員は会議の場に同席し、他の委員の求めに応じ参考意見を述べることができる。
- (2) 活用事業全体の評価および創造界限形成の推進に関する助言等については、議論し、委員会としての決定に参加するものとする。
- (3) 他の委員から委員の属する団体についての要望、意見等があった場合、団体構成員の立場から、推進委員会の意見を尊重し、運営団体の今後の活動に反映させるよう努力する。